

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
鹿児島医療技術専門学校		平成5年3月10日	宮里 浩二	〒 891-0113 (住所) 鹿児島市東谷山3-31-27 (電話) 099-260-4151																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人 原田学園		昭和34年10月20日	原田 賢幸	〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央2丁目4118番 (電話) 099-268-3011																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成 9(1997)年度	-	平成29(2017)年度																													
学科の目的	介護に関する知識及び技術を教授し、良識ある人格の形成に努めるとともに、社会福祉の増進に寄与しうる有能な人材を育成する。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	取得可能な資格:介護福祉士国家試験受験資格、レクリエーション・インストラクター																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,115 単位時間 単位	1,020 単位時間 単位	645 単位時間 単位	450 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
80人	26人	7人	27%	8%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 7人</p> <p>■就職希望者数(D) : 7人</p> <p>■就職者数(E) : 7人</p> <p>■地元就職者数(F) : 6人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 86%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 6年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 特別養護老人ホーム・障害者支援施設・有料老人ホーム・病院</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/gakka/sw/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,115 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>450 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,115 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>450 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>450 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,115 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,115 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	450 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,115 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,115 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	450 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	450 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	4人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という想いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専攻分野に係る企業関係者等からなる委員と当該学科の専任教員により組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。

教育課程編成委員会は、学内委員会の教育委員会(運営)と当該学科(実施)を中心に運営し、教育課程全般に関することをはじめ、当該学科に関する教育課程などを中心に委員との意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中井 康貴	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
川崎 友義	公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 介護福祉士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
義山 法男	鹿児島医療技術専門学校 介護福祉学科 学科長		—
日高 清一郎	鹿児島医療技術専門学校 介護福祉学科 副学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7-8月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月13日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月19日 10:30～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【第1回】カリキュラムポリシーに基づく介護福祉学科の教育について～「求められる介護福祉士像」により近い具体的カリキュラムに沿って授業を展開しながら、専門課外科目の『人工知能論』『ビジネス教養』などは、介護福祉士としても、とても大事だと考える。考え方の幅が広がりは、働いてからもとても役に立つ科目かと思う。人間関係や信頼関係が崩れてしまうケースなどがあるので、学生時代から『ストレスマネジメント』や『アンガーマネジメント』などストレス管理や怒りの感情と上手に付き合う方法などを身に付けておくことは、大事な気がする。

【第2回】「介護実習における教育課程(カリキュラム)について」～介護福祉施設のニーズや時代に沿った学生の記録等についての見直し～本学科の介護福祉士養成課程に対応した介護実習のカリキュラム編成として、全体的な「到達目標・計画」ならびに「介護記録」および「介護実習日程」の見直しを行っている。大学も現在は手書きであるが、現在見直している。記録等も電子化も再来年度に導入、実習先ともクラウド上で共有していく方針(実習期間のみ)。ペーパーと郵送代よりもコスト減、印鑑もなくす方向。施設もデータだと有り難い。データだと仕事の合間にできる、間違いも修正できる。しかし、字を見ることが学生の特性や状況も確認できることもある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解する。
2. 利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。
3. 個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習については、実習前において予め実習先の実習指導者と当校教員が実習内容について打ち合わせを行い実習目標等を確認した上で実習を開始する。学生においては実習開始前に一度事前訪問をさせ、実習指導者との打ち合わせを直接行い、実習施設の概況や留意点、準備するもの等を確認させる。実習中においては、学生が実習記録(実習日誌)等を記載し、その内容を実習指導者が確認・評価する。また、実習中は各教員がそれぞれの実習受入事業所を週1回以上訪問し、学生の実習内容の進行状況や記録の確認を行う。さらに実習指導者と学生状況や要望・改善点等を打ち合わせする。実習終了時においては各事業所にて最終カンファレンスを行ってもらい、実習指導者・実習学生・教員において最終的な実習目標に対する達成や反省、今後どうつなげていくかなどを含め会議を行う。実習終了後は実習指導者から学生の評価を12項目5段階の基準で評価していただき、所見も含め総評していただく。その結果を検証し、次回の実習に活かすこととしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案、実施、評価の実践を通して事例研究の方法を理解し取り組む。	デイサービスセンターみなど、光徳苑通所リハビリテーション、小規模多機能ホームおあしす南谷山、ケアハウスにじの郷たにやま他16施設 計20施設
介護実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	介護実習に向けての心構え・予備知識・動機づけなどの準備を行い、利用者の理解や個別ケアの必要性、介護福祉士に求められる専門的知識や技術・倫理観を習得する。	老人保健施設愛と結の街、老人保健施設サンシャインきいれ、障害者支援施設みなよし療護園、障害者支援施設竹山苑他18施設 計22施設
介護実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	介護実習の構造とその意義、介護実習Ⅰ・Ⅱのねらいと進め方、介護実習Ⅰ・Ⅱに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	特別養護老人ホーム川辺みどり園、特別養護老人ホームにじの郷たにやま、療養介護事業所医療型障害児施設やまびこ医療福祉センター他18施設 計21施設
介護実習Ⅳ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践をする。	清谿園デイサービスセンター花時計、デイサービスセンター旭ヶ丘園、有料老人ホーム慈愛の郷、ひまわり通所リハビリテーション他16施設 計20施設
介護総合演習A	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。多職種連携を体験的に学ぶ。	ホームヘルパーステーション鹿屋長寿園、老人保健施設サンライトホーム、さつま訪問看護ステーション谷山、特別養護老人ホームオアシスカア城西他6事業所 計10事業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。

なお、各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年9月7日(土)	対象:	専任教員1名
内容:	介護福祉士養成の現在地と未来への展望～養成校の使命と挑戦～		

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年10月24日(木)・25日(金)	対象:	専任教員1名
内容:	介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護教員講習会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会等
期間:	令和6年6月1日(土)～令和7年2月27日(木)	対象:	専任教員2名
内容:	専任教員として必要な知識及び技能を習得させるために行う講習会であって、介護福祉士養成施設における専任教員の資質の向上を図り、質の高い介護福祉士を養成することを目的とする		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年9月20日(土)	対象:	専任教員1名
内容:	魅力ある介護福祉教育の創造 ～次世代の介護福祉士を育てるために～		

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年10月31日(金)・11月1日(土)	対象:	専任教員2名
内容:	未来を見据えた介護福祉の魅力 ～原点からの問い～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本介護福祉教育学会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年9月12日(金)	対象:	専任教員1名
内容:	学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方とは～多様化する学生やDX化が進む介護現場に即した養成教育の将来像～		

研修名:	教育評価の基盤となる教育観とその拡張	連携企業等:	鹿児島大学 高谷哲也 准教授
期間:	令和7年8月27日(水)	対象:	専任教員3名
内容:	学校のアセスメントポリシーの再検討にあたり、評価についての講演を聴講し、教育力の向上に活かす		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期:9月頃予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。

具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表(公表時期:8月頃予定)するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等(教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等)にて、今後の改善方を検討し、具体的取組みの改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善活用がされているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した ・社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・出前講座の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①教育活動において、国家試験の合格率に学科間の差があり、既卒者への支援も含めた対策強化が必要との指摘をいただき、全学的な研修とノウハウの共有を行いながら、各学科でのPDCAサイクルの実践や個別対応を進め、既卒者への支援体制の整備にも取り組んでいる。

②学習成果において、学力や精神面で課題を抱える学生への支援強化、目的意識の再確認、スクールカウンセリングの活用促進が必要との指摘をいただき、教育PDCAの強化と並行して、学習・心理支援体制の充実や成績優秀者への報奨制度の導入に取り組み、学習成果の向上を図っている。

③学生の受け入れ募集において、定員充足率の低下や少子化、高校生の大学志向、医療福祉職への関心の低下などにより、今後も厳しい状況が続くととの指摘をいただき、出前授業や学校見学の強化、WebやSNSによる広報の充実、オープンキャンパスの質向上、入試制度の多様化を進めるとともに、将来的な定員の見直しも検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上村 聡美	公益社団法人 鹿児島県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
中井 康貴	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
野中 康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
井ノ上 祐二	公益社団法人鹿児島共済会 南風病院 医療技術部放射線技術科 技師長 / 診療放射線技師	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	学術機関等の有識者
宮内 美知代	社会医療法人緑泉会 米盛病院 看護師長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
川崎 友義	公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 介護福祉士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

湯脇 稔	株式会社カウイクスウイング 営業本部 教育担当スーパーバイザー / 作業療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
當房 裕幸	ことばのジムくちトレ-さぷり- 管理者/言語聴覚士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
水迫 慎也	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	高等学校等の 校長等
鬼丸 克彦	平川まちづくり協議会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	地域住民
中間 真美	鹿児島医療技術専門学校 保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokokukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、文科省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」において示された情報提供項目に基づき、本校ホームページを用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。

また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議など企業等との関わりの場にて、教育活動及びその他学校運営に関する情報の提供を行うことを積極的に推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 (校長名、所在地・連絡先、沿革、特色、学則) ・目標・計画 (教育理念、3つのポリシー、行動計画)
(2)各学科等の教育	・学科紹介 (定員数等、学科紹介/取得資格等、カリキュラム、シラバス)
(3)教職員	・組織・教職員 (組織図・教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学 (卒業後の進路、大学院への進学)
(5)様々な教育活動・教育環境	・様々な教育活動・教育環境 (学校行事、クラブ・サークル活動、施設案内)
(6)学生の生活支援	・学生の生活支援 (学生寮紹介)
(7)学生納付金・修学支援	・入試、学費等、学修支援 (入試募集要項、学費等/学習支援等)
(8)学校の財務	・学校の財務 (財務諸表(貸借対照表、収支決算書、財産目録、事業報告書、監査報告書)等)
(9)学校評価	・学校評価 (自己評価結果報告書、学校関係者評価結果報告書)
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	・その他 (教職員による地域・社会貢献活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokokukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、倫理的課題に対応できる能力を養う。	1通	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションA	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションB	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
4	○			社会の理解A	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。また、わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。	1通	30	2	○			○			○	
5	○			社会の理解B	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者総合支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を学習する。	1通	30	2	○			○			○	
6	○			心理学	心理学の概論的内容を学ぶことにより、人間の心と行動を科学的に検討する視点を養う。	1通	30	2	○			○			○	
7	○			情報科学	パーソナルコンピューターによる代表的なソフトウェアの操作ができるようにする。	1通	30	1		○		○			○	
8	○			国際文化論	東南アジア諸国の現代史や日本の関わり、ビジネスや介護人材との関係性について理解する。	2通	30	2	○			○			○	○
9	○			介護の基本A	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、介護の意義と役割及び専門性について理解し、介護実践の基本姿勢について、ノーマライゼーションやICF、リハビリテーション、介護の倫理を通して、「尊厳の保持」「自立支援」という新しい考え方について理解を深める。	1通	30	2	○			○			○	
10	○			介護の基本B	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、介護福祉士を取り巻く状況や背景を理解し、介護の歴史、介護福祉士関連法規、介護サービスの学びを通して、介護の役割及び専門性について理解を深める。	1通	30	2	○			○			○	
11	○			介護の基本C	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉える視点を学ぶ。介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通して理解し、介護実践の基本姿勢について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			介護の基本D	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、ケアマネジメントや介護サービスの特性、職業倫理、関係職種間・地域連携のあり方について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
13	○			介護の基本E	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるよう、リスクマネジメントや危機管理(災害介護、防災)について学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
14	○			介護の基本F	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるよう、危機管理、介護従事者の健康管理、労働関連法規について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
15	○			コミュニケーション技術A	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
16	○			コミュニケーション技術B	介護場面における利用者・利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	2通	30	2	○			○			○	
17	○			生活支援技術A	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、生活支援の考え方、ICFの視点にもとづくアセスメントを学ぶ。安眠を促す介助の技法(ベッドメイキング)、身じたくの介護技術を身につける。	1通	30	1		○		○			○	
18	○			生活支援技術B	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた移動の介護の技術と知識を習得する。福祉用具の意義を学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
19	○			生活支援技術C	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた食事の介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	○
20	○			生活支援技術D	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた入浴・清潔保持・排泄の介護、自立に向けた身じたくの介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
21	○			生活支援技術E	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた家事の介護(洗濯、裁縫、家計管理)と知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
22	○			生活支援技術F	これまで習得した介護技術をどのように対象者の生活の中に取り入れていくのか考えることができる。	1通	30	1		○		○			○	
23	○			生活支援技術G	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、運動機能障害に応じた介護、聴覚・言語障害に応じた介護、高次機能障害に応じた介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○			○	

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
24	○		生活支援技術H	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、視覚障害に応じた介護、聴覚・言語障害に応じた介護、運動機能障害に応じた介護、内部障害に応じた介護、重複障害に応じた介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○				
25	○		生活支援技術I	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、知的障害・発達障害に応じた介護、精神障害に応じた介護、認知症のある人に応じた介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○				
26	○		生活支援技術J	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立にむけた睡眠の介護、終末期の介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○				
27	○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義、目的・目標、介護過程の展開プロセスについて学ぶ。	1通	30	2	○			○				
28	○		介護過程Ⅱ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、事例を通して、自立に向けた介護過程の展開・利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実践を学ぶ。	1通	30	1		○		○				
29	○		介護過程Ⅲ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1通	30	1		○		○				
30	○		介護過程Ⅳ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養い、介護過程とチームアプローチについて学ぶ。	2通	30	1		○		○				
31	○		介護過程Ⅴ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案、実施、評価の実践を通して事例研究の方法を理解し取り組む。	2通	30	1		○		○				
32	○		介護総合演習A	介護実習に向けての心構え・予備知識・動機づけなどの準備を行い、利用者の理解や個別ケアの必要性、介護福祉士に求められる専門的知識や技術・倫理観を習得する。	1通	30	1		○		○		○	○	○
33	○		介護総合演習B	介護実習の構造とその意義、介護実習Ⅰ・Ⅱのねらいと進め方、介護実習Ⅰ・Ⅱに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	1通	30	1		○		○				
34	○		介護総合演習C	介護実習Ⅲのねらいと進め方、介護実習Ⅲに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	2通	30	1		○		○				
35	○		介護総合演習D	介護実習Ⅳのねらいと進め方、介護実習Ⅳに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	2通	30	1		○		○				
36	○		介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践をする。	1通	45	1			○		○		○	○

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○		介護実習Ⅱ	対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。介護過程の情報収集のあり方を学ぶ。	1通	135	3			○	○	○		○	
38	○		介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2通	180	4			○	○	○		○	
39	○		介護実習Ⅳ	対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。多職種連携を体験的に学ぶ。	2通	90	2			○	○	○		○	
40	○		発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	30	2	○			○		○		
41	○		発達と老化の理解Ⅱ	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	2通	30	2	○			○		○		
42	○		認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
43	○		認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
44	○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
45	○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
46	○		こころとからだのしくみA	介護技術の根拠となる「からだのしくみとはたらき」を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
47	○		こころとからだのしくみB	介護技術の根拠となる「こころのしくみとはたらき」を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
48	○		こころとからだのしくみC	身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと機能低下による影響を理解し、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○		こころとからだのしくみD	排泄、睡眠に関連したこころとからだのしくみと機能低下による影響ならびに死にゆく人のこころとからだの変化を理解し、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学ぶ。	1通	30	2	○			○	○			
50	○		医療的ケアⅠ	介護福祉士が安全・適切に医療的ケアを実施するために必要な基本的知識を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
51	○		医療的ケアⅡ	呼吸器系のしくみやはたらきを理解し、喀痰吸引の概要と実施手順を学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
52	○		医療的ケアⅢ	消化器系のしくみやはたらきを理解し、経管栄養の概要と実施手順を学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
53	○		医療的ケアⅣ	医療的ケアⅠからⅢで習得した知識に基づき「喀痰吸引」「経管栄養」の実技演習を行う。	2通	30	1		○		○		○		
54	○		レクリエーション援助技術Ⅰ	レクリエーションの社会的意義や社会福祉の現場での活用や考え方、課題を理解する。レクリエーション援助者としてのレクリエーション計画の作成や援助方法の実践能力を養う。	1通	30	2	○	△		○			○	
55	○		レクリエーション援助技術Ⅱ	レクリエーションの社会的意義や社会福祉の現場での活用や考え方、課題を理解する。レクリエーション援助者としてのレクリエーション計画の作成や援助方法の実践能力を養う。	1通	30	1		○		○		○		
56	○		介護福祉学特講Ⅰ	国家試験を視野に入れて、各科目の復習を行う。	1通	30	2	○			○		○		
57	○		介護福祉学特講Ⅱ	国家試験対策として各科目の総復習を行う。	2通	60	4	○			○		○		
58	○		人工知能概論	人工知能について理解を深め、医療や介護へ活用できる知識を習得する。	2通	15	1	○	△		○			○	
59	○		ビジネス教養	社会生活において必要な知識やマナー、生活管理について学ぶ。	1通	30	2	○			○		○	○	
合計					59	科目	2115 単位時間								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 開設している全ての必修科目を履修・修得し、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。